

表題部 (土地の表示)		調製	平成9年2月20日	不動産番号	0600000493289
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	河内郡河内町大字中岡本字十六原			余白	
	宇都宮市中岡本町字十六原			平成19年3月31日変更 平成19年5月9日登記	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
2566番77	畑		195	2566番14から分筆 〔昭和53年12月5日〕	
余白	宅地		195	71	②昭和53年10月5日地目変更 〔昭和53年12月5日〕
余白	余白	余白			昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年2月20日
余白	余白		195	00	③錯誤 〔令和7年12月23日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和58年1月19日 第2225号	原因 昭和58年1月11日寄付 所有者 河内郡河内町 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年2月20日
2	所有権移転	平成20年3月5日 第9551号	原因 平成19年3月31日合併による権利承 継 所有者 宇都宮市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年4月16日

宇都宮地方務局

登記官

西村 孝

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D25007 (7/10)

